

さよかわ



村の鳥 ウグイス

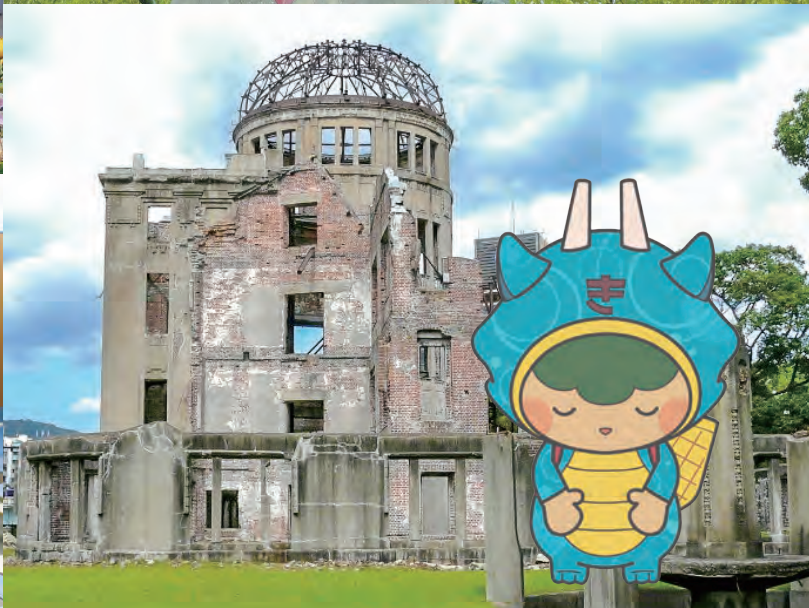
議会だより

第198号

令和5年12月1日



清川村議会HP



世界の恒久平和を願って：広島平和記念公園視察

(16ページをご覧ください)

9月定例会

■議案審議の結果	②～③
■令和4年度一般会計、特別会計決算認定など	④～⑥
■条例改正、令和5年度補正予算、陳情	⑦～⑧
■一般質問(6議員14項目)	⑨～⑮
■常任委員会合同行政視察	⑯～⑰
■第4回議会報告会ほか	⑱

9 月 定 例 会

9月5日から20日までの16日間を会期として開かれました

9月定例会では、6議員からの一般質問および令和4年度決算認定6件、条例改正4件、令和5年度補正予算5件をいずれも原案どおり認定、可決し、陳情については6件全てを趣旨了承しました。

議案審議の結果

提出	議決日	件 名	審議結果	小林大介	落合美和	細野賢一	笹原和織	藤田義友	城所英樹	山本雅彦
村長	9月15日	令和4年度清川村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	欠
		令和4年度清川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	欠
		令和4年度清川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	欠
		令和4年度清川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	欠
		令和4年度清川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	欠
		令和4年度清川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	欠
	9月20日	清川村課設置条例及び清川村予防接種健康被害事故調査委員会条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村印鑑条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村簡易水道条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村公共下水道条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○

提出	議決日	件名	審議結果	小林大介	落合美和	細野賢一	笹原和織	藤田義友	城所英樹	山本雅彦
村長	9月20日	令和5年度清川村一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度清川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度清川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度清川村下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度清川村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
陳情	9月20日	国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並びにゆきとどいた教育の実現を求める陳情	趣旨了承	○	○	○	○	○	○	○
		現行の(紙の)健康保険証の存続を求める陳情	趣旨了承	○	○	●	●	○	○	○
		従来型(紙)健康保険証の存続を求める意見書提出の陳情	趣旨了承	○	○	●	●	○	○	○
		政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情	趣旨了承	○	○	○	○	●	○	○
		令和6年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情書	趣旨了承	○	○	○	○	○	○	○
		令和6年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情書	趣旨了承	○	○	○	○	○	○	○

※細野洋一議長は、採決に加わりません。○は賛成 ●は反対 「欠」は欠席

議会や議会だよりに対する皆さまの声をお聞かせください。

議会では、開かれた議会づくりに取り組んでいます。また、議会だよりでは、より一層分かりやすく親しみやすい紙面づくりを目指していきます。

皆さまのご感想やご意見・ご要望など、お気軽にお寄せください。

【あて先】〒243-0195

愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地 清川村議会事務局

【FAX】046-288-1767

【メール】kiyokawagikai@town.kiyokawa.kanagawa.jp

または、お近くの村議会議員までお願いします。



令和4年度決算

令和4年度一般会計および5特別会計決算の認定について、地方自治法の規定により監査委員の意見が付され、審議するものです。

議会では当年度の決算審議に当たり、令和4年度に村が実施した新型コロナウイルス感染症予防対策をはじめ、エネルギーや食料品などの物価高騰に対する村民生活および地域経済活動支援や第3次清川村総合計画に基づく事業などが適正に執行されているかを審議し、各会計の決算認定を行いました。（決算の主な質疑については6ページに記載）

各会計とも全員賛成で認定



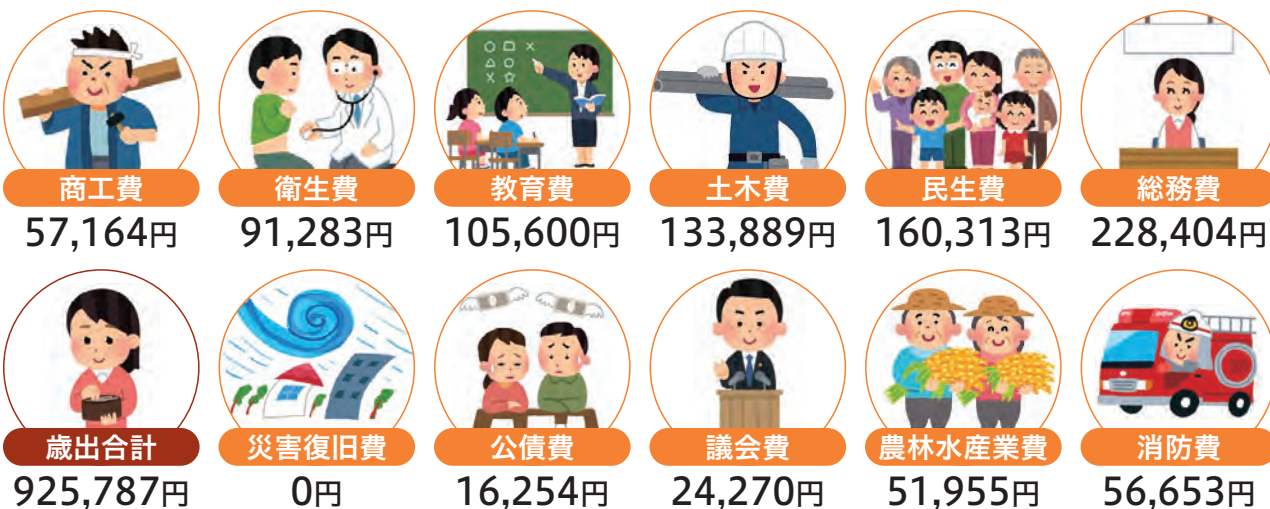
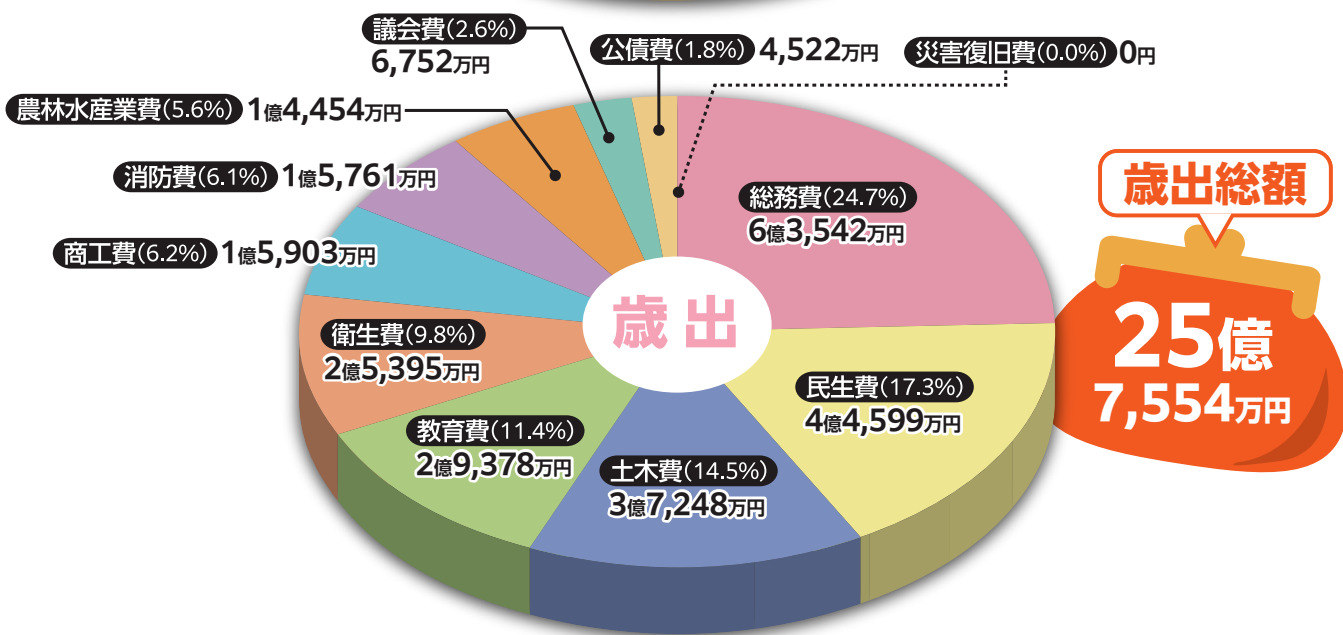
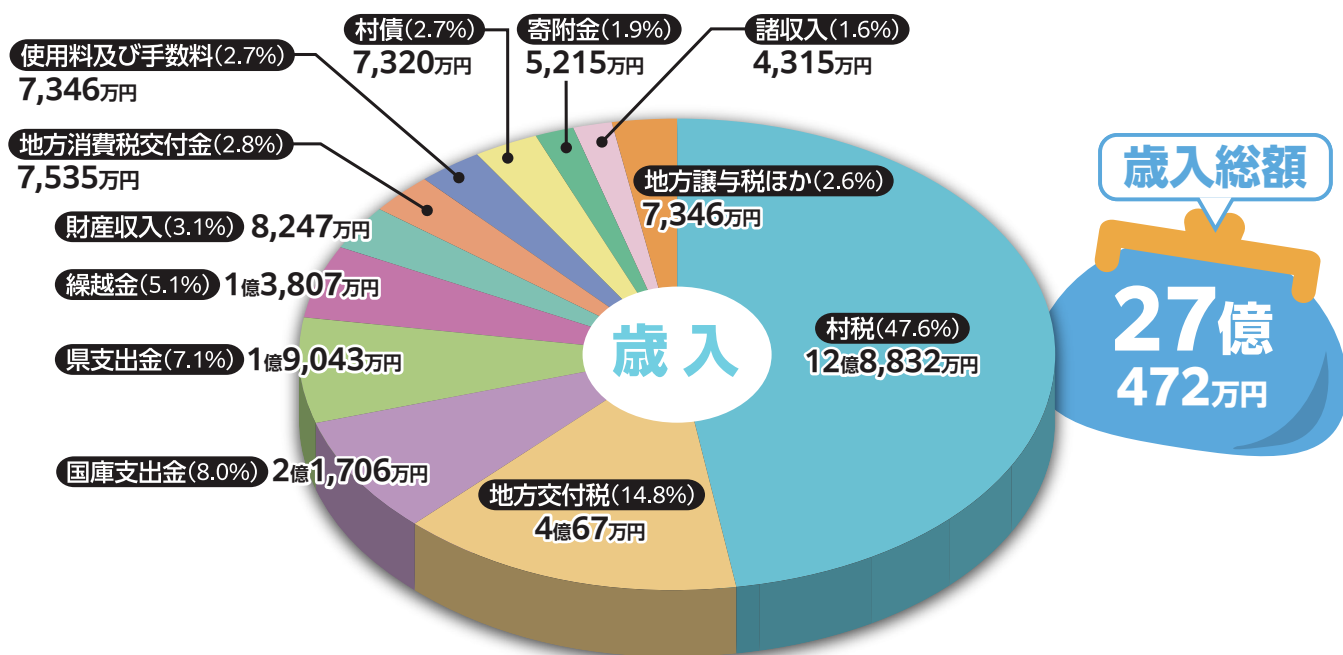
会計別決算額の状況（1万円未満は四捨五入）

会 計 区 分	歳入決算額	対前年度増減率	歳出決算額	対前年度増減率	歳入歳出差引額
一 般 会 計	27億472万円	0.3%	25億7,554万円	0.7%	1億2,918万円
特 別 会 計	13億2,314万円	2.8%	12億1,628万円	△1.7%	1億686万円
国民健康保険事業	3億9,160万円	△7.3%	3億7,515万円	△7.1%	1,645万円
簡易水道事業	1億3,605万円	△0.8%	9,165万円	△28.9%	4,440万円
下水道事業	3億9,153万円	21.3%	3億5,201万円	13.5%	3,952万円
介護保険事業	3億2,769万円	0.3%	3億2,223万円	1.2%	546万円
後期高齢者医療事業	7,627万円	△1.6%	7,524万円	△1.2%	103万円
合 計	40億2,786万円	1.2%	37億9,182万円	△0.1%	2億3,604万円

財政分析指数等年度別比較表

区 分		2年度	3年度	4年度	備 考
財政力指数	3年平均	0.911	0.889	0.824	1以上になると普通交付税が交付されない不交付団体となり、この指数が高ければ高いほど、財政力が豊かであることを表しています。
	単年度	0.944	0.806	0.755	
実質収支比率		4.7%	5.9%	5.4%	標準財政規模に対する実質収支額（実質余剰金）の割合で、おおむね3～5%が望ましいとされています。
経常収支比率		85.8%	75.2%	77.5%	財政構造の弾力性を示す比率で、経常一般財源の経常的経費への充当率を示し、70～80%が適当とされています。
公債費負担比率		1.8%	1.7%	2.1%	一般財源の総額に対する公債費に充当された一般財源の占める割合で、一般的に15%を超えると警戒ラインとされています。

一般会計決算の内訳



※ 1 歳入歳出の差引額 (12,918万円) は主に繰越金となります。

※ 2 「村民1人当たりの歳出額」は、令和5年3月31日現在の人口 2,782人 (住民基本台帳より) で算出しています。

※ 3 監査委員による「決算審査」の令和4年度意見書概要については、村ホームページをご覧ください。

決算の主な質疑

恒久平和事業について

問 この事業の内容と成果について伺います。

答 被爆した広島市を訪問することで戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承し、世界の恒久平和の実現を図ることを目的とし、緑中1年生から3年生までの4名、宮ヶ瀬中1名の中学生5名と村長ほか、教職員の引率などを含む9名で訪問しました。

訪問後、体験報告会を各中学校で開催し、訪問団の生徒たちからは、それぞれ感じた平和や命の大切さ、そのためには自分たちで何をしたらよいかということ全校生徒に伝えていただきました。

生きがい事業団の女性会員数について

問 生きがい事業団の女性会員数の増加が示されていますが、令和4年度の生きがい事業団における女性会員数の実績、対策などを伺います。

答 女性会員数の構成率を令和6年度までに20%となるよう取り組んでいるところですが、令和4年度の実績で会員49名中、女性は5名、構成率は10・2%で、活動内容については、水道の検針業務と村内の事業所の清掃業務を実施しています。目標の達成までには6名の女性会員の増員が必要ですが、村では広報などで会員募集をしているものの、会員確保がやはり課題となっていますので、事業団との相談になります。女性参加を促したいと考えます。

遊休農地の現状と対策について

問 耕作放棄地については増加傾向にあって、特に茶業は後継者不足が深刻化しているものと思われるが遊休農地の現状と対策について伺います。

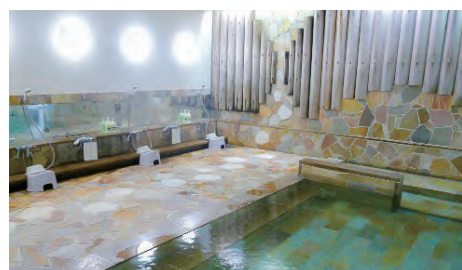
答 村内農地約68万㎡のうち、活用されている農地面積は約27万㎡、草刈りなどを行っている遊休農地といわれるものが約27万㎡、荒廃地化が進んでいる農地が約14万㎡で、近年、活用農地の割合が減少傾向であることが現状です。現在、茶園を含む遊休農地対策については、近年、交通の便が向上した村に着目し、村内で農業を中心とした法人が複数立ち上がっているというようなこともあり、適正な手続で遊休農地を借り受け、農業を実施するという動きも活発化してきています。

また、村農政担当や農業委員会と連携し、適正

な農地活用を進めているところであります。

ふれあいセンター「別所の湯」の今の課題と今後について

問 ふれあいセンターは村唯一の娯楽施設であり、今後も村民のために続けてほしいと考え、村民がいろいろな形で施設を利用してもらうには、いろいろなイベント事業を実施するなど、村民と一緒にふれあいセンターを支えていくというのが一つではないかと思うが、今の課題と今後について伺います。



ふれあいセンター「森のテーマ浴場」

答 ここ数年、コロナ禍の影響もあり、特別室の利用回数、カラオケ室の利用回数は減少しています。

このため、特別室を休憩所以外に、入浴施設ご利用の村民の方、また、観光客が喜んでいただけるような施設利用を検討する必要がありますと考えていますが、現時点では、ヨガ教室や体操教室をやってほしいなどというようなご意見も一部いただいております。

今後、そういった施設利用者のご意見を反映する形で、特別室やカラオケ室の利用方針というのは考えていきたいです。

水泳授業の委託について

問 水泳授業の委託をやっていますが、このプールの運用などを含め、委託事業の評価と今後の考えについて伺います。

答 現在、宮ヶ瀬小中学校については、プール

の機械設備の故障で、また、修理費に多額な費用がかかるということや、児童・生徒数が少ないということ、民間のスィミングクラブに委託しています。令和4年度についても、宮ヶ瀬小中学校がそれぞれ年4回、厚木市荻野にある民間のスィミングクラブに委託しています。送迎については村庁用バスで行い、費用は主に委託先のコーチが二人つき、その時間で費用を算出しています。

また、評価については、コーチは水泳のプロであり、水泳が上達することや、教員のプール介助の負担が減るというようなメリットがあります。

今後の展望については、宮ヶ瀬小中学校については、学校からも続けてほしいという要望もありますので、そのような形で検討していきたいと考えています。

条例改正

役場の事務分掌見直しによる課名の一部変更

ため、所要の改正をするものです。

全員賛成で可決

【清川村課設置条例及び清川村予防接種健康被害事故調査委員会条例の一部を改正】

上下水道事業の経営基盤強化のための改定

事務分掌の見直しに伴う機構の一部変更により、課名などを変更するため、所要の改正をするものです。

【清川村簡易水道条例の一部を改正】

簡易水道事業の経営基盤強化を図り、将来にわたり安定的に事業を継続するため、水道料金の改定を行うものです。

全員賛成で可決

スマートフォンを使用した印鑑登録証明書の取得が可能に

【清川村印鑑条例の一部を改正】

印鑑登録証明書のコンビニ交付において、利用者証明用の電子証明書が搭載されたスマートフォンを使用し、印鑑登録証明書の取得が可能になる

公共下水道事業の経営基盤強化を図り、将来にわたり安定的に事業を継続するため、下水道料金の改定を行うものです。

全員賛成で可決

令和5年度補正予算

一般会計

既定の予算額から987万9千円を減額し、総額を26億6636万8千円としました。

主な補正の内容は、歳出では、人事異動などに伴う人件費の減額、村道の緊急修繕の増加に伴う増額、住民サービスの向上および組織の見直しによる備品購入費の増額、地球温暖化対策事業費補助金の申請件数の増加に伴う増額などの補正をするものです。

【清川村公共下水道条例の一部を改正】

また、歳入では、普通交付税額の決定による増額と臨時財政対策債の発行可能額の確定による減額、普通交付税の増額などに伴う財源調整として、財政調整基金繰入金の減額の補正をするものです。

全員賛成で可決

国民健康保険事業

既定の予算に591万3千円を増額し、総額を4億1439万9千円としました。

主な補正の内容は、職員の人件費の減額などに伴う人件費の減額のほか、国民健康保険の被保険者が交通事故などにより、本人以外の第三者の行為によって、損害賠償を請求する事務費および納付金の増額に伴う補正をするものです。

全員賛成で可決

簡易水道事業

既定の予算額に86万8千円を増額し、総額を1億3263万8千円としました。

主な補正の内容は、職員の人事異動などに伴う

人件費の増額の補正をするものです。

全員賛成で可決

下水道事業

既定の予算額から89万9千円を減額し、総額を4億9628万7千円としました。

主な補正の内容は、職員の人件費の減額などに伴う人件費の減額の補正をするものです。

全員賛成で可決

介護保険事業

既定の予算額に681万3千円を増額し、総額を3億3043万1千円としました。

主な補正の内容は、歳入では、前年度の精算に伴う介護給付費交付金の増額と前年度からの繰越金の増額、歳出では、前年度の実績に伴い国庫支出金などの返納金の増額の補正をするものです。

全員賛成で可決

会計別一覧表（単位：千円）

会計名		号数	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		2	2,676,247	△9,879	2,666,368
特別会計	国民健康保険	1	408,486	5,913	414,399
	簡易水道	1	131,770	868	132,638
	下水道	1	497,186	△899	496,287
	介護保険	1	323,618	6,813	330,431
	後期高齢者医療	－	84,766	－	84,766
	小計		1,445,826	12,695	1,458,521
合計			4,122,073	2,816	4,124,889

陳情

国による義務教育財
源の保障、教育の機
会均等と水準の維持・
向上並びにゆきとどい
た教育の実現を求め
る陳情

陳情者／湘北教職員組合
執行委員長 天岸和也
全員賛成で趣旨了承

現行の（紙の）健康保
険証の存続を求める
陳情

陳情者／神奈川県保険医
協会

理事長 田辺由紀夫
賛成多数で趣旨了承



従来型（紙）健康保険
証の存続を求める意
見書提出の陳情

陳情者／厚木建築職組合

組合長 井上菊一
神奈川土建一般労働組合
厚木支部

執行委員長 高橋政雄
賛成多数で趣旨了承

政党機関紙の庁舎内
勧誘行為の自粛を求
める陳情

陳情者／政党機関紙の庁
舎内勧誘行為の自粛を求
める神奈川県民の会

代表 出井健三郎
賛成多数で趣旨了承



令和6年度における
「重度障害者の医療費
助成制度」継続につい
ての陳情書

陳情者／特定非営利活動

法人 神奈川県腎友会
会長 府録讓治

全員賛成で趣旨了承

令和6年度における
「透析患者の通院への
助成」についての陳情
書

陳情者／特定非営利活動
法人 神奈川県腎友会

会長 府録讓治
全員賛成で趣旨了承



傍聴に
おいでよ!

議会では、傍聴された
皆さまのご意見・ご感想を
お待ちしております。
お気軽にお寄せください。

議会会議録がホームページからご覧になれます。

- 会議録検索システムでは、平成19年3月からの本会議の会議録が閲覧・検索できます。
- 本会議の日程や議案審議、一般質問の質疑応答などがご覧いただけます。

清川村トップページ



清川村議会



会議録

からお入りください。

一般質問

6人の議員が 村政を問う

9月定例会では6人の議員が14項目の一般質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
10	藤田 義友	①村道春の木丸中央線の見直しについて ②今後の村づくりについて
11	笹原 和織	①村内狭隘道路の改善について ②自転車ヘルメットの着用努力義務化について ③『清川村史』の訂正について
12	細野 賢一	①一貫校事業の進捗について
13	山本 雅彦	①宮ヶ瀬小中学校の緑小中学校への統合について ②ふれあいセンター別所の湯の経営について ③これからの消防団の役割について
14	小林 大介	①青龍祭ややまびこマラソンの運営を民間へ移すことについて ②幼小中一貫校の議論の進め方について ③目標人口の考え方について
15	落合 美和	①清川村幼小中一貫校施設整備基本構想における建設候補予定地の選定理由について ②「清川村男女共同参画基本計画」について

※一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、村長をはじめとする執行機関に対して質問することです。
ここでは、質問者がまとめた原稿をもとに、その内容を掲載しています。



藤田 義友 議員

村道春の木丸中央線の見直しについて

カラー舗装に関しては地元とも検討し
ペットのマナー向上は地域一体で呼びかける

村道春の木丸中央線は、水の郷商店街店舗と水の郷第一駐車場の間に位置し主に歩行者が利用されていますが、この村道を見直していく考えがないのか以下の2点について

①観光客に喜んでいただくため、自然に合ったカラー舗装にする考えはないか。

②観光客などが犬を散歩させている時に、植込みの中に尿をさせているのを見かけるが、飲食店が多いなか、不衛生であるので注意する看板などを設置することができないか伺います。

になることが想定されており、現状では、歩行者優先として、認定村道の区域を見直すことは、難しいものと考えています。しかし、カラー舗装に関しては、来訪者への安全面や魅力向上のため有効であると思うので、地元とも相談し、検討したいと考えています。

②現在、ペットによる迷惑行為をなくすよう啓発看板を取り付けたところですが、水の郷商店街だけでなく他の地域でも対策を講じる必要があると考えますので、公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団と協力をし、一体的な課題解決に向けた取組みを講じるよう、担当課に指示しています。

今後も、宮ヶ瀬を訪れる方が快適に安全で村道を利用できるよう、維持管理に努めるとともに、来訪者へのマナー向上を地域一体となって呼びかけたいと考えています。

藤田 よりよい宮ヶ瀬

今後の村づくりについて 村民と対話を重ねた村づくりを さらにブラッシュアップさせる

地域の観光地を維持していくため、最終的には条例化の考えはないか。

税務住民課長 条例の制定については、引き続き

ペットのマナー向上を地域一体で呼びかけ、村民が快適で安全な生活環境の下で暮らせるよう検討したいと考えています



清川村が誕生して67年が経過していますが、この間、先人たちが努力し村づくりを進めてこられました。村長は「5つの約束」の中で、村民への情報発信、情報提供と対話の充実を掲げていることから、村の歴史を検証し、村民や各種団体と協議しながら、今後の村づくりを進める考えがないかを伺います。

村長 私は、村長就任以来、公約の「5つの約束」の中に「村民と行政による協働と連携の村に」を掲げ、具現化策のひとつとして「村民への情報発信、情報提供と対話の充実」に取り組むこととしており、住民懇談会を拡大し、延べ11回の開催で80名が参加しましたが、コロナ禍のため令和4年度は規模を縮小し、延べ3回の開催でした。日ごろから意見交換を重ね、村民の皆さまの意見提案などに、柔軟に対応することを心掛け、村づ

くりを進めています。

また、令和2年度から運用している「第6次清川村行政改革大綱」においても、「村民参加と協働の推進」を掲げ、パブリックコメントの実施のほか、村長への手紙や住民懇談会などの広聴事業の推進、審議会などへの公募委員の加入の徹底などに取り組み、村民の皆さまからの意見聴取の取り組みを推進し、各種審議会などの会議録の公開、広報紙やホームページといった広報媒体による村民への情報発信・村民との情報共有を図ることなども盛り込んでいます。

村民と対話を重ねた村づくりをさらにブラッシュアップさせながら、また、きめ細やかに村民の皆さまのご意見を伺いながら、さらなる「いつまでも暮らした、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた清川」の実現に向け、取り組んでいるところです。



笹原 和織 議員

村内狭隘道路の改善について 周辺住民の合意形成を図りながら進める

村内道路の新設・拡幅改良については、「清川村みちづくり計画」があり、防災対策として狭い村道の道路改良などを行い地域住民の安全・安心な道路通行を確保し、また、村内の有効な土地利用を図るために応じて道路整備を行うとしています。同僚議員と定期的な村内巡視を始めたところ、片原と稲荷垣外の2地区で救急車の通行も困難な箇所が目につきます。今後の改善策を伺います。

村長 片原地区の狭隘部に関しては、平成23年度までに拡幅改良工事を実施し、その後、自治会内での話し合いや役場職員が関係者への聞き取りなどを行いました。賛同が得られずにいたっています。

稲荷垣戸地区では村道稲荷垣戸線と村道明神線の2カ所があり、平成28年に地元自治会から改良に関する要望書が出され、

自転車ヘルメットの 着用努力義務化について 新年度導入に向けて 検討を開始する



明神橋付近の村道

明神線の一部改良工事を同30年度、令和元年度に稲荷垣戸線の明神橋を渡った箇所を法面保護工事を行いました。

現在は明神橋周辺の地形と住宅などの存在から拡幅改良工事が進まない状況です。

今年度の改正道路交通法の施行により全ての自転車利用者のヘルメット着用が義務化され、同乗者にもヘルメット着用が義務化されており、保護者などに対しても児童や幼児が自転車を運転する際にはヘルメット着用が責任化されています。

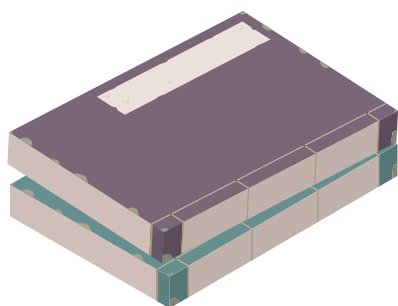
村長 県では現在5つの市町で助成制度が実施され、その助成額は千円から2千円が上限となっています。対象者は13歳未満を対象としている自治体のほか、全世代を対象とする自治体もあります。今後、広報紙を活用して自転車用ヘルメット着用義務化の啓発なども行い、購入の助成制度を検討してまいります。

『清川村史』の訂正について

訂正箇所は正誤表の作成と配布で

『清川村史』の今後の活用は学校教育を初めとし、文化講座などの村内行事などでも進めていくとの答弁を先の議会質問でもいただいています。が、その村史に間違いがあつてはならないはずで、現在、訂正箇所を把握しているか、訂正の必要場合はその対処方法を伺います。

教育長 訂正箇所の把握は現時点では笹原議員指摘の2カ所だけで、その内容を原稿作成者に確認したところ、1カ所目は村史の記述どおりであることを確認し、もう1カ所については誤記であることが判明しましたので、今後とも同様の対応で正誤表を作成し、村史に折り込んで対応してまいります。





細野 賢一 議員

一貫校事業の進捗について

開校目標年度は令和11年度

複合施設として必要な役割や機能を備えたい

幼小中一貫校は住民からも多数、期待の声を聞いています。村の子ども達が12年間もの間使う校舎です。次世代を担う村の子ども達のためにも村らしい学校を目指していただきたいと思います。1日も早い開校が望まれますが、次の2点について伺います。

①一貫校開校予定と建設場所について

開校まで数年かかると思われますが、いつ頃完成を見込んでいるのか。また、一貫校の設置場所はどことしているのか経過を含めて伺います。

②一貫校と防災拠点について

現在の学校も防災拠点となつていますが、新たな一貫校も防災拠点としての機能を盛り込むのか伺います。

これは開校までの概算スケジュールをもとに算出したもので、現在、パブリックコメントを実施しています。基本構想の策定後に、校舎の配置などを決める基本計画の策定を行い、次に一貫校の完成イメージなどの概要を決める基本設計の作成、次に基本設計を基に詳細に設計した実施設計の作成、最後に校舎やグラウンドなどの整備工事の実施となる見込みです。

また、基本構想案では、一貫校の設置場所として緑中学校を候補地として提案していますが、選定方法は、「経済性」、「交通性・通学路」、「安全性」、「村の計画との整合性」の観点に基づき検討・評価し、「経済性」からは、一番広い約1万2千㎡の敷地を有し、他の農地などの候補地と比較してインフラ整備がすでに整っている点、「交通性・通学路」からは、国では適正な通学距離を小学校は4 km以内、中学校は6 km

以内としており、煤ヶ谷通学区と宮ヶ瀬通学区の距離は、6 km以上離れていることから、現在、村内の児童生徒の約97・1パーセントが煤ヶ谷通学区に通っているため、煤ヶ谷通学区に一貫校を設置した方が合理的という点、「安全性」からは、同校は前身の煤ヶ谷中学校が昭和22年5月創立より今年で76年が経過し、通学方法などについても安全に運用してきた長年の実績がある点、「村の計画との整合性」からは、村では「清川村まち・ひと・しごと 創生総合戦略」の中でコンパクトビレッジを推進し、中心地区である役場周辺に公共施設などが集中している点、多くの目で子どもを見守ることができ、利便性の高い役場周辺の建設が望ましい点が評価され、総合的に判断した結果、建設用地選定検討委員会では、今年5月、建設予定地に現・緑中学校用地を選定しました。



令和5年度現在の村立緑中学校

②基本構想案では、新校舎建設に係る基本コンセプトとして、村には公共施設が少ないこともあり「防災拠点を意識した学校づくり」を提案しています。現在の村地域防災計画でも学校施設は「指定緊急避難場所」および「指定避難場所」に指定されているので、地域に必要な役割や機能を備えた複合施設として、子どもを育てる環境を整えたいと考えています。

学校教育課長 現在、基本構想案に対するパブリックコメントを実施しているところですが、今後、基本計画策定や基本設計など一貫校新設のための重要な部分に進んでいくので、積極的に情報発信をしたいと考えています。

細野 現在、エアコンがあるせせらぎ館をメインに避難場所の開設をしています。

子どもたちのため、地域の防災拠点としても、これからエアコンは必要と考えますが、今後、整備する体育館は、これらの時代に合った空調設備など、多用途に対応できるものにしてほしいと思いますが、そのような考えはあるのか伺います。

学校教育課長 新校舎建設では、防災設備の整った校舎建設を目指すなど、地域に必要な役割や機能を備えた複合施設としての教育環境を整えたいと考えています。



山本 雅彦 議員

宮ヶ瀬小中学校の緑小中学校への統合について

現時点での統合の考えはないが
児童生徒と保護者の気持ちを伺い検討する

極小規模にある宮ヶ瀬小・中学校は早急に緑小・中学校と統合するべきでは。

教育長 村では一貫校を創り上げていくという方針が決定されているので、現時点では方針を転換し宮ヶ瀬小・中学校を緑小・中学校へ統合するという考えは持っていませんが、極小規模校の状況が長く続くことも課題なので、児童・生徒や保護者の方々のお気持ちをよく伺った上で、県教育委員会などとも連携し、対応を検討していきます。

山本 過去10年間で学区外進学や転出などにより、宮ヶ瀬小・中学校への進学を避けた子どもの数は。

教育長 過去10年間で、宮ヶ瀬小中学校では転出した児童が4人、指定変更で緑小中学校に就学した児童が1人、宮ヶ瀬中学校では転出した生徒は3人、

指定変更で緑中学校に就学した生徒は1人、区域外就学で村外の中学校に就学した生徒は3人となっています。

山本 教育委員会会議、総合教育会議において、委員間ではどのような議論がされたのか。

教育長 宮ヶ瀬小・中学校については、昨年度末で3年生児童の2名が転校したため、在校生が2名となり、今後の学校のあり方について課題があるとの共通認識の下で話し合いが行われています。

山本 同会議の会議録の公表が非常に遅れているが、迅速な公表はできないのか。

教育長 会議録公開については、原則会議に出席した委員の了解を得てからの公開をしているので、今後は会議録案を委員に早めに配布し、迅速な会議録公開に努めます。

ふれあいセンター別所の湯の経営について

長期計画なども視野に
入れた検討を考える

ふれあいセンター別所の湯は老朽化が進み、最近も空調設備の故障により700万円を超える臨時の出費を余儀なくされるなど財政負担が大きいが、今後も事業を継続するののか。

村長 施設は29年が経過していることから、老朽化による故障なども発生していますが、最低でも用地の賃貸借契約満了の令和14年度末までは運営の維持が必要だと思っています。

山本 経営改善計画を作成するべきではないか。

村長 ふれあいセンター運営委員会では、現在、新たな料金体系や適正な施設維持管理などについて審議をしています。当センターは公共施設ではあるものの、一定の経営感覚を併せ持ちながら施設運営を行っていく必要があることから、長期計画なども視野に入れた検討を行っていきたいと考えています。

これからの消防団の役割について

厚木北署と連携し
火災状況により対応

これからの消防団は、災害弱者の避難誘導や防災啓発などを主たる活動とし、従たる役割を消火活動とする組織に移行するべきでは。

村長 近年、捜索や救助活動、避難誘導、危険箇所の警戒活動など幅広い活動の重要性が再認識されています。消火活動においては、厚木市北消防署との連携において活動を行っているほか、車両火災は消防団の出動を求めないなど、火災などの状況に応じて対応をしています。

山本 女性消防団員の加入を促進する考えは。

村長 令和4年に開催した消防審議会において、具体的な活動内容を整理することの必要性やトイレなどの施設が整っていないこと、男性消防団員の確保が課題との意見をいただいたところです。

今後も村消防団の組織体制や活動しやすい環境づくり、女性消防団員の採用などを含め、消防審議会などで引き続きご審議をいただき、消防力の強化に努めていきます。



小林 大介 議員

目標人口の考え方について

45年には半数が65歳以上になることを予測

次期総合計画案では、目標人口を現在の3500人から3000人に改めて検討が進められているが、人口減少による問題をどう捉えているか。

村長 人口減少により、村税の減収のほか、公共施設やインフラ、行政サービスの維持、医療機関や福祉関連事業所の運営が困難となることが予想される他、観光客への衛生面や防災面への配慮、公共交通機関や金融機関、小売店の存続も大変困難になると考えます。また、村の現在の高齢化率は38・3%。2045年に

は村の人口のほぼ半数が65歳以上になることが予測されており、社会保障制度の維持が困難となる状況が予測されます。

小林 人口推計や目標人口を基にした2045年までの財政見通しは試算しているか。

政策推進課長 現行の財政計画は現状の人口数の維持を前提に検証を進めており人口推計に基づいた試算は行っていない。

小林 数百人の人口変動は財政上あまり大きな影響はないのでは。

政策推進課長 令和4年度決算での村税の総額は見込み額で12・8億円ですが、国有資産等所在市町村交付金が9・3億円で全体の約7割を占めており、人口の増減の影響を受けない部分は大きいです。ただし、村税をはじめ普通交付税や県交付金も人口減少で減額にな

りますので、全体的な収入の減額が見込まれ、行政サービスの運営に支障を来すことになると考えています。

小林 これからは住民一人一人の幸福度をアンケート調査し、評価指標として採用してはどうか。

政策推進課長 村民の満足度の把握は大変重要であると考えているため、今後、検討していきます。

青龍祭ややまびこマラソンの運営を民間へ移すことについて

伝統は残しつつ会場設営などの委託を検討

運営の負担軽減やより多くの交流人口、関係人口の巻き込みの面からプロジェクトマネジメントを民間委託してはどうか。

教育長 青龍祭は伝統文化の継承と青少年の健全育成を目的としており、

この行事が村の誇りとして、村内の児童・生徒、村内各種団体および村民の皆さまが一緒になって取り組んでいただくことが大変重要であることから、青龍祭の運営を民間に移すことは大変厳しいと考えるが、会場設営に関する業務については、今後、検討し、やまびこマラソンについては、各種団体の方や職員の負担軽減に向け、既に委託している業務以外についても検討していきます。

小林 高齢化や人口減少の中でどうやって伝統文化の継承をしていくか。

生涯学習課長 時には柔軟に、時には時代に合った形の変化をさせて、多くの住民の皆さまに携わっていただくことで、人の繋がり、価値観が共有され、そこから地域への誇りや愛着、人間性や社会性など育まれ、物や心の両面による活動として、伝統文化が親から子、子

から孫へと受け継がれていくものと考えています。

幼・小・中・貫校の議論の進め方について 出生状況など注視して改めて検討していく

2月に行われた総合教育会議の会議録が公開されたのが9月7日。また、研究会や検討会、検討委員会や推進部会などさまざまな会議の記録や資料が、住民がホームページなどで閲覧できるように形で公開されていないため、今までの議論の経過が見えなくなっているがどう考えるか。

学校教育課長 総合教育会議の会議録の公開は確認作業があり、遅くなっています。一貫校に係る会議の会議録や資料については、出せるものは積極的に出していきたいと思っています。

小林 令和11年度以降の学校規模についての予

測は。

学校教育課長 今年の4月以降の出生数は5人。また、この先の出生見込みは減少傾向にあるということは承知しています。

小林 村も「極小規模が続いていくことは問題」と答弁してきている。この懸念点について真正面から議論をしていくことには、この基本構想案の議論も先に進められないのでは。

学校教育課長 もともとこの議論は少子化に向かっていくという前提で進めてきたもので、確かにこの令和4、5年については、コロナ禍で減少傾向にありますけども、そこだけを切り取ってすぐに方針を変えらるというのは、これまでご尽力いただいた方に対しての説明も難しいので、これから出生状況など改めてよく注意して検討していきたいと考えています。



落合 美和 議員

清川村男女共同参画基本計画の 進捗状況と計画推進上の課題について

三段階区分での進捗管理により取組状況を把握
啓発活動活性化と執行体制の強化が鍵と考える

清川村男女共同参画基本計画は、第3次清川村総合計画・後期基本計画の基本施策内「人権の尊重と男女共同参画の推進」に関する個別計画として、令和3年3月に作成され、基本理念として、男女が支え合い、多様な生き方を認め合うきよかわの実現を掲げて、村民の方々、地域の方々、関係機関などの連携の下、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進されていると聞いています。計画から2年半経過してきていますが、各計画の進捗状況計画遂行していく上での課題ならびにその対策について伺います。

教育長 進捗推進状況に関しては、清川村男女共同参画基本計画に位置づけられた三つの基本目標、八つの具体的取組、31項目の施策内容に基づき、所管課である生涯学習課を中心に推進を図っています。また、項目の進捗管理を行う方法では、項

目を3段階に分け、すぐに取り組めるもの6項目、地道に取り組んでいくものの19項目、長期にわたる取り組みでいくことが必要なもの6項目に区分し、毎年、社会教育委員会議に取組状況などを報告し、進捗管理を図っています。課題としては男女共同参画社会の必要性について、広く村民に對し、まして意識改革を図るための啓発活動を行っていることが重要であると考え、執行体制の強化なども課題と考えております。現計画の成果や効果などの分析を行い、令和8年度からの新たな計画策定に向けた準備に取り組んでまいりたいと考えています。

落合 女性の職業生活における活躍推進の観点から、役場での性別に関わらない職域の拡大と管理職への登用、仕事と家庭の両立といった施策での目標値に対する現在の実績値について伺います。

総務課長 女性の配置・登用については、管理的地位、副課長以上に当たる女性職員を20%以上登用、副主幹以上の女性職員を30%以上登用するという目標に對しての令和5年4月1日現在の数字では管理的地位、副課長以上比率は13%、また、副主幹以上の職員については、21%となっています。

落合 役場庁内における男女共同参画基本計画の推進体制、並びにその評価、また、本計画の活動実績の村民の方への公表状況について伺います。

生涯学習課長 生涯学習課で、各課が推進しております31項目の施策内容について、進捗調査をし、計画の推進を図っており、庁内では意識改革が進んでいると考えます。村民の方への公表については村HPなどを活用し皆様にわかりやすい公表の仕方を検討します。

清川村幼・小・中一貫校 建設候補地における 懸念点について

ハザードマップ危険区域を含むが
砂防工事による安全対策で問題は無い

清川村幼・小・中一貫校建設用地に関しては選定検討委員会を経て候補地を選定されていますが、候補地決定プロセスにおいて以下の点についてどのような判断をされたのかを伺います。

- ①ハザードマップにおける危険区域、土砂災害特別警戒区域を含んでいるが問題はないのか。
- ②臭気の問題が予想される区域と考えられるが、問題はないのか。

教育長 ①選定した候補予定地において、緑中学校校庭の北側を流れる根岸沢沿いの急傾斜地がハザードマップにおいてはイエローゾーンと呼ばれる土砂災害警戒区域と、レッドゾーンと呼ばれる土砂災害特別警戒区域に指定されていますが、砂防工事等の安全対策工事を実施すれば問題ないことを確認しています。

②臭気の問題につきましては緑中周辺の事業者の方々は県や村の環境行政に従って、長年にわたり適切な事業経営をされていらっしゃるようですので、問題となるレベルではないと判断しています。

臭気対策のみではなく騒音対策・衛生管理についても、企業努力をされているとお聞きしていますので、今後も共存していけるのではないかと考えています。

教育長 ①選定した候補予定地において、緑中学校校庭の北側を流れる根岸沢沿いの急傾斜地がハザードマップにおいてはイエローゾーンと呼ばれる土砂災害警戒区域と、

清川村議会常任委員会 合同行政視察見聞録

令和5年10月4日(水)～6日(金)

4日【広島県東広島市】 広島豪雨に対する防災関係について

5日【広島平和記念資料館】 恒久平和事業について

6日【島根県奥出雲町】 農泊の取り組みについて
日本農業遺産に登録及び認定後の効果について

広島県東広島市 (第1日目)

広島県の中央部に位置する東広島市は隣接する広島市のベッドタウン・衛星都市としての性質を併せもっており、広島県内では人口増加率が高い自治体です。市域は瀬戸内海沿岸から中山間部に渡り、標高差が大きく西条盆地を中心に周辺に点在する小盆地から構成されています。盆地であるため、寒暖の差が大きく、この気候が酒造りに適していることもあり、日本有数の日本酒の産地となっています。景観における赤瓦は自生的に保持されており、東広島市では、白壁の建物と水田が広がる典型的景観をなしています。

広島豪雨に対する防災関係について

東広島市では、平成30年7月、多いで累加雨量が521ミリに到達するなど、市内各地で観測史上初となる記録的な豪雨となりました。被害の状況は、人的被害49名、住宅被害1040件、インフラ被害3267件と総額1652億円におよびました。

災害対応等検証委員会では、避難情報の発令時期およびその情報伝達の方法や、避難に関すること、自助・共助・公助の役割など、発災前後の初

動期の各活動について検証を行うとともに、その結果を地域防災計画の見直しにつなげています。東広島市では、防災システムのデジタル化を進めており情報を共有することで迅速化・効率化し、最新の現地情報をもとに避難情報を発令するように進められています。

東広島市を視察して

平成30年の広島豪雨については、甚大な土砂災害の状況が報道され、線

状降水帯による大雨の被害については、その後、各地でも毎年のように起きているところであります。東広島市では、デジタルを活用した防災システムが先進的に行われており、これからも、課題解決に向けて、総合防災システム「東広島防災Web」を活用し、さらなるデジタル化を進めてい

かれるとのことでした。広島市にある「豪雨災害伝承館」にも訪れました。当館は住民の防災意識の高揚、地域での防災活動の促進など住民が主体的に防災まちづくりを推進するための拠点として整備されており、防災は行政主導の施策と一人一人の意識が重要だと改めて感じました。(城)

広島平和記念資料館 (第2日目)

平和記念公園内にある広島市平和資料館は1955年の開館以来、世界に原爆の悲惨さ、平和の大切さを訴え続けています。1994年には平和記念館と平和記念館資料館とを一体化して、広島平和記念資料館東館・西館が開館。東館は「広島と戦争」という観点で復興の歩みを、西館では原爆の実態、被爆の苦しみなどを訴えています。一瞬の熱線で溶けてしまった人間の影が残る石、ぼろぼろの衣服や日用品など、物言わぬ遺留品、ケロイド火傷の標本…。あまりの凄惨さに目を背けそうになるものも多く展示をされています。

恒久平和事業について

1945年8月6日午前8時15分、世界で初の原子爆弾が広島の上空 580mで炸裂。市内の大部分を一瞬にして焼き尽くしてしまいました。爆発点では温度は約30万度。熱線と放射線が放射



被爆体験者の講話を熱心に聞く

り、平和記念公園はその拠点となっています。視察では、被爆体験者のご講話をお聞きする時間もあり、原爆投下前の生活や、被爆後の苦しみなど、資料だけでは分からない当事者のお話を聞かせていただきました。

村では、真の世界恒久平和を願って、平成7年に「非核平和の村」を宣言しています。

四季の草花や樹木が植えられた平和記念公園には修学旅行の生徒たちや外国人がとても多いことに驚きましたが、平和を願う世界中の人々が集い、恒久平和とともに考えるため、皆さんにぜひ訪れてほしい施設であると感じました。(城)

広島平和記念資料館を視察して

終戦後、広島は「安らかに眠って下さい、過ちは繰返しませぬから」の合言葉のもとに、全世界に平和を訴え続けてお



慰霊碑の奥には原爆ドーム

島根県奥出雲町 (第3日目)

奥出雲町は島根県南東部に位置し、東は鳥取県、南は広島県に接する中山間部地域であり、平成の大合併により平成17年に仁多町と横田町が新設合併して誕生した町です。人口は約1万1千人、65歳以上の高齢化比率は46%と清川村よりも高齢化が進行している自治体です。全面積の85%が山林であり、清川村とほぼ同等の山林比率となっており、耕地面積は多くはありませんが資源循環型農業に取り組み、新潟魚沼産と肩を並べるとまで言われる「仁多米」を生産しています。中世期には「たたら製鉄」と呼ばれる製鉄が盛んで鉄の一大産地として栄えた地域でもあります。

農泊の取組みについて

農泊とは、古民家を改装した宿泊施設や、住宅の離れを宿泊施設として提供するなど、自然の中のんびりと過ごしたい、その土地ならではの食を家主と交流をしながら楽しみたい、等の旅行を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」の一つであり、地域の所得向上と活性化を図る目的で、農林水産省も推進している事業です。奥出雲町では現在6軒の農泊施設があり、それら

を交付するなど、積極的に農泊の推進に力を入れています。

日本農業遺産に登録および認定後の効果について

奥出雲町の『たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業』は、平成31年2月15日、中国地方で初めて『日本農業遺産』に認定されました。

この農業遺産は奥出雲町で日本古来より伝わる製鉄方法「たたら製鉄」の原材料である砂鉄を「鉄穴(かんな)流し」という採掘技術で採取し、山を切り崩した後は、採掘に使用した水路やため池を活用して棚田を作ることで農業基盤を築いてきました。その先人の知恵と技を受け継ぐことにより現在では仁多米・奥出雲和牛・椎茸・蕎麦といった名産品を生み出すまでになっています。

自然と共生する農林畜産物のブランド化・農業

遺産認定による観光客数増加などの効果が出てきていますがさらなる高みを目指し、世界農業遺産認定に向け、令和2年に国へ申請を行っています。

奥出雲町を視察して

奥出雲町では農業遺産推進協議会を通じて農業者・生産団体と商工業・観光業者が一体となった取組を行うことで「農産物のブランド化」、「農泊による地域観光の活性化」などの成果を上げていました。また、先般民放ドラマにおいても町内でロケが行われたことも相まって、観光の追い風となっていました。本村においても商工関係と観光関係の方々が協働して取り組み、そこへ住民の方々の経験・知識を出し合っていたり、清川村らしい新しい取組を考えていく必要があるのではないかと感じました。

(落)

第4回議会報告会

令和5年10月1日（日）、村生涯学習センターせせらぎ館において第4回議会報告会を開催しました。

今回の報告会では、先日の9月定例会で審議された令和4年度の決算認定について、主な事業成果の説明のほか、各議員による活動内容の報告などが行われました。

また、各議員の活動内容報告後には、一貫校に関連する会議などの進捗状況や

その結果について村民への情報公開、自治会のあり方や加入率の問題、常設消防の設置による今後の消防団の活動のあり方や村特産品の開発に関することなど、

現在、本村が抱えるさまざまな課題について活発な意見交換がされました。

議会においても本会議などのデジタル化実施など「開かれた議会」を目指していく上で、とても有意義な報告会となりました。



報告会ではさまざまな意見交換がされた

議会改革研究会行政視察

令和5年10月20日（金）、議会改革研究会において、現在、導入を検討している「本会議のインターネット中継」および「タブレット端末導入」における先進例

の状況についての行政視察を実施し、開成町議会を訪問しました。

開成町議会はICTの活用がとても盛んであり、全国の自治体から行政視察の申入れがあるそうです。議会改革研究会では、「開

かれた議会」や「議会における会議のICT導入」を具体化するため、鋭意検討・研究を進めています。

今回訪問した開成町議会におけるICTの活用状況は目を見張るものがあり、導入の経緯や当初の苦労話

また、実際に使用する議員同士がスキルアップのため、タブレット端末の取扱いをお互いに教え合ったことなど、貴重な体験談を聞くことができました。



丁寧な指導のもとタブレット端末に向き合う

次の定例会の予定日は 12月7日から

皆さんの傍聴をお待ちしています。

編集室から

ようやく新型コロナウイルス感染症の影響で開催が中止や延期になっていた、お祭りやさまざまなイベントが復活し、今年は清川村でも青龍祭や宮ヶ瀬ふるさとまつりなど、久しぶりにフルスペックでの開催となり多くの方の喜ぶ姿を拝見できました。

また、11月25日より宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどいも現在開催されています。

村民の皆さまにもぜひ足を運んでいただきたいと思います。

議会だよりも来年には発行200号になります。

これまでに清川村議会を築きあげた先輩議員の方々に敬意と恭敬の意を表するとともにこれからも読みやすく親しみやすい議会だよりになりますようより一層の努力をしてみたいです。

今後も村民の皆さまの生活支援や経済対策など皆さまに寄り添った有意義な提言、提案をしてまいります。（賢）

発行／清川村議会
編集／議会だより編集委員会
委員長 小林大介
副委員長 城所英樹
委員 細野賢一
委員 細野洋一
委員 山本雅彦
〒243-0195 神奈川県愛甲郡
清川村煤ヶ谷2216番地
TEL.046（288）1576
FAX.046（288）1767
【E-mail】kiyokawagikai@
town.kiyokawa.kanagawa.jp

この広報紙は再生紙を使用しています。